資料3.

令和6年度の重点実施項目

令和6年度の重点実施項目

目次

- 1. 大和川流域における住民の防災意識調査を踏まえた取組の実施について
- 2. 令和6年度の重点実施項目について

1. 大和川流域における住民の防災意識調査を踏まえた取組の実施について

大和川流域における住民の防災意識調査について

- 大和川流域では、**"減災協の取組で住民の防災意識はどう変わるか"を把握するため**に、これまで**平成30年度・令和2年度**に氾濫域の住民を対象に**防災意識調査**アンケート(WEBアンケート)を実施してきている。
- 防災意識調査アンケートでは、右図のように住民の防災意識レベル(フェイズ)がどの段階に到達しているかを判定する評価
 項目(質問)を設定し、5つのフェイズ区分の概念を軸に評価して、地域住民の防災意識の現状と特性を把握している。
- ・ <u>大和川流域の約7~8割の住民は,Phase1~Phase3の災害リスクの認知度の向上が必要な層</u>であるが、<u>一方で、防災意識の</u> 高い約15%の率先避難者が存在することがわかっている
- ・ <u>令和2年度の調査では、市町の八ザードマップ公表・周知等により八ザードマップの認知状況が高くなっており</u>、<u>Phase2(ル</u>サート・マップを確認している層)が減少傾向となっていた。一方で、依然Phase1の割合が高い状況であった。

平成28年度:減災対策協議会設置…<u>取組方針</u>を作成 概ね5年間の取組目標

減災協の取組で住民の 防災意識はどう変わるか ■質問例

リスクの存在を知る

(全3問)

・・(避難) 急激な水位上昇及び広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み・

・(防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み

・・ (回復) 氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み

平成30年度:住民防災意識調査(定期的な調査)を実施

・取組方針で記載したソフト対策の効果検証の基礎資料とするために住民の防災意識調査を実施

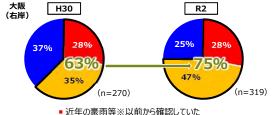
・評価項目(質問)を設定し、防災意識レベル(フェイズ)がどの段階に到達しているかを定量的に評価





令和2年度 : 住民防災意識調査 (定期的な調査)

- ・取組方針で目標とした<u>概ね5年が経過したタイミングで住民の防災意識調査</u>を実施した。
- ・<u>**八ザードマップの認知状況が高くなり</u>、<u>Phase2が減少傾向</u>だが、依然Phase1**が多い。</u>



■ 近年の豪雨等※以後に確認した ■ 確認していない



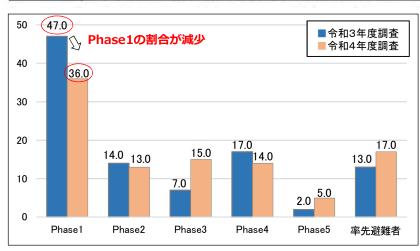
豪雨で河川の堤防が壊れたりあふれたり することは起こりうると思いますか 近年の豪雨以前から思っている 近年の豪雨以降に思い始めた リスクの存在に気付く (全3問) あなたは、「洪水ハザードマップ」でご自宅が ▶Phase2 浸水するかどうかを確認しましたか 確認していない 近年の豪雨以前から思っている 近年の豪雨以降に思い始めた リスクを深く理解する あなたは、ご自宅周辺で想定される浸水 ► Phase3 の深さをご存知ですか。 はい 対処方法を理解する (全3問) 仮にあなたは命を守るためにどのような ► Phase4 予警報や情報をもとに避難しますか 自宅の周辺状況等 (逃げ遅れる可能性がある 予報や警報 対処行動を実行する (全2問) あなたは、「直ちに命を守る行動」と呼びかけ ►Phase5 られた場合に行う行動を決めていますか。 決めていない ★決めている 率先避難者

大和川流域における住民の防災意識調査結果例(藤井寺市の事例)

- まちなかに浸水深を表示する**まるごとまちごとハザードマップは、防災に関心のない方にも目にとまるため「リスクを知る必要 がある層(Phase1)」に効果的な取組**であると考えられる。
- ・藤井寺市では、令和3年度に市内の浸水想定区域内に広く標識を設置しており、標識設置直後(R3)に実施した調査結果と一定期間経過後(R4)に実施した調査結果を比較すると、**まるごとまちごとハザードマップを見たことがある人は、41%から53%に増加**しており、**浸水深を覚えている人の割合も増加**している。
- 防災意識構造においては、Phase1の割合が減少しており、Phase1に向けたまるごとまちごとハザードマップの一定の効果が 示唆された。

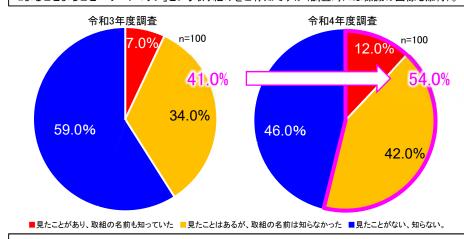
大和川の取組のPhase分類イメージ

F	hase	取組項目例				
各 Phase 共通	1	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知				
	2	洪水ハザードマップへの作成・更新・周知				
		想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表				
	3	避難場所、避難経路の指定・更新・周知				
	4	避難行動の判断に必要な河川水位等に関する情報提供				
	5.率先	マイ・タイムラインの作成支援				
	避難者	要配慮者利用施設の避難計画作成・避難訓練の支援				
		水災害意識啓発の広報				
		小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施				

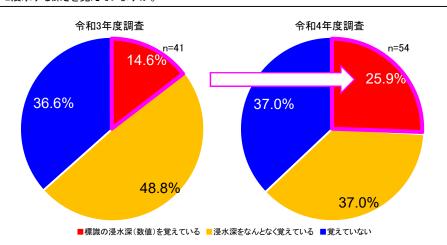


防災意識構造の分析結果(藤井寺市)

Qまるごとまちごとハザードマップ」という取り組みをご存知ですか(調査時には標識の画像も添付)。



Q浸水する深さを覚えていますか。



大和川流域における現状の防災意識を踏まえた重要な取組について

- ・大和川流域では、<u>「率先避難者」が約15%存在する一方で、「</u> Phase1」が最も多い。
- 住民の防災意識の構造としては、Phase1が減少し、「率先避難者」が増加していくことが望ましい。
- ・今後、取組方針を進捗するにあたっては、住民の防災意識の現状を踏まえて、「Phase1」「率先避難者」に向けた取組や全体の底上げを図る取組等を実行することが有効と考える。
- 具体的には、以下の3つのような方針が考えられる。

現時点のPhase分類をもとにした有効な取組(例)

①Phase1に向けて

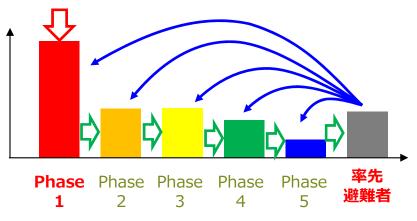
リスクを認知できていない方に向けて自らのリスクを認知していた だくような取組(まるごとまちごとハザードマップ等)

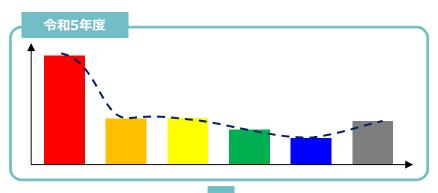
②各Phaseに向けて

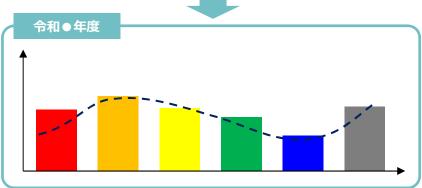
各Phaseの人がワンランクアップを行えるような取組(<u>防災教育や</u> 広報等)

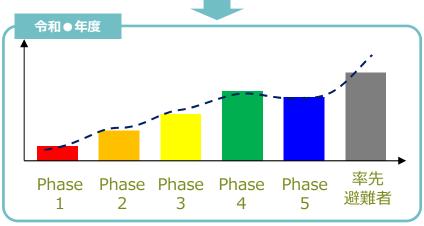
③率先避難者に向けて

・ 率先避難者が旗振り役となり、全体のPhaseを引き上げるような取組(マイ・タイムライン作成や避難確保計画の作成等)





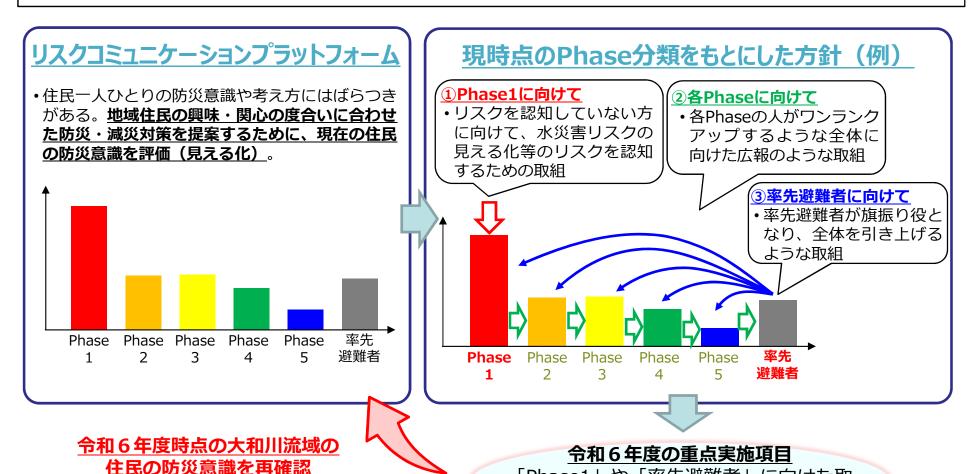




Phase分類の経年変化イメージ

大和川流域における住民の防災意識調査を踏まえた取組の実施について

- ・大和川流域の防災意識の現状も踏まえて、令和6年度の重点実施項目として、「Phase1」や「率先避難者」 に向けた取組、各Phase全体の底上げを図る取組を実施・支援する。
- ・また、今年度は平成30年度・令和2年度に実施している氾濫域の住民を対象に防災意識調査アンケート(WEBアンケート)を実施する予定である。



「Phase1」や「率先避難者」に向けた取組、各Phase全体の底上げを図る取組を実施

令和6年度の重点実施項目

• 大和川河川事務所では、過去の進捗状況や住民の防災意識調査結果を踏まえて、令和6年度は主に以下の取組を実施・支援する。

進捗が遅れている取組 大和川流域の住民防災意識を踏まえた方針 令和6年度の重点実施項目案 (令和5年度の実施状況アンケート結果) (住民の防災意識アンケート結果) 住民 ①Phase1に向けて リスクを認知できていない方に向け ①まるごとまちごとハザードマッ の防災意識 て自らのリスクを認知していただく プの整備支援 ような取組 ②各Phaseに向けて の 向上を図るための支援 各Phaseの人がワンランクアップを ②広報活動による防災意識向上 行えるような取組 • 住民一人一人の避難計画・ ③率先避難者に向けて 情報マップの作成促進 ③マイ・タイムライン講習会支援 ・率先避難者が旗振り役となり、全体 • 要配慮者利用施設の避難計 ④要配慮者利用施設の避難訓練の のPhaseを引き上げるような取組 画作成の促進および避難訓 促進支援 練の促進支援 行政機関 ⑤流域タイムラインに基づく訓練 の実施 多機関連携型タイムライ の ンの拡充、広域避難に向 防災体制 ⑥流域タイムラインの更新※ けた調整及び検討 ※大和川河川事務所の多機関連携型タイム ライン=流域タイムライン 整備

2. 令和6年度の重点実施項目

【Phase1に向けた取組】

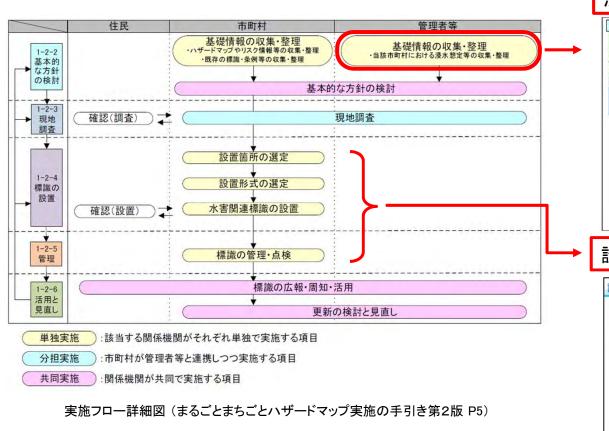
- ①まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知
- 【各Phaseに向けた取組】
 - ②広報活動による防災意識向上
- 【率先避難者に向けた取組】
 - ③マイ・タイムライン作成の促進支援
- 4 要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援
- 【その他】
 - **⑤流域タイムラインに基づく訓練の実施**
 - ⑥流域タイムラインの更新

【 Phase1に向けた取組】

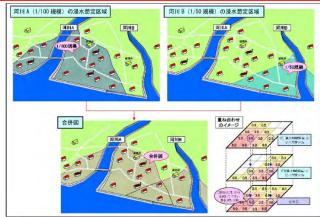
1まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知

①まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知の支援

- 〇水災害のリスクを認知していない方に向けて、まちなかでリスクの見える化を図る"まるごとまちごとハザードマップ"の 取組は有効である。
- 〇まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き第2版では、河川管理者は「基礎情報の収集・整理」として、浸水想定区域図等のデータ提供や整理により支援することとなっており、大和川河川事務所では、今年度も引き続き情報提供等の支援を実施する。



浸水想定区域図等のデータ提供・整理



設置筒所や設置形式等の検討を支援



【各Phaseに向けた取組】

②広報活動による防災意識向上

②広報活動による防災意識向上(1.広報動画)

- 〇大和川河川事務所では、マイ・タイムラインの周知を目的に、講習会の冒頭での活用やHP、デジタルサイネージでの利用を想定した約1分の紹介動画を作成している(大和川河川事務所YouTubeで公開(https://youtu.be/jlfdPJuCY50))。
 - →多くの人々に防災・減災を日常で意識してもらい、防災意識向上につながるように、マイ・タイムラインの動画の要望を把握する(自治体デジタルサイネージや施設等での再生の要望があれば教えてください)。



防災行動を決めておくことがとても重要。

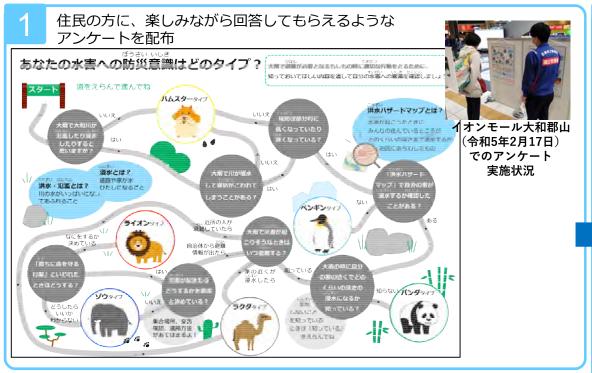




マイ・タイムラインの紹介動画

②広報活動による防災意識向上(2.動物アンケート)

○ 地域イベント等で動物アンケートを活用し、回答者の防災意識レベル(動物のタイプ)を踏まえ、認知されていないリ スク情報を解説することで、住民の防災意識向上を図る。



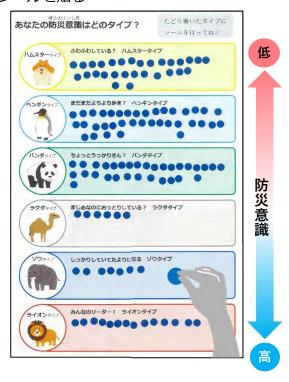
自分の防災意識レベルを知り、タイプに応じた対応をアドバイスシート



で確認することで、住民の方は、気づきを得る



住民の方は、「1」のタイプに応じて シールを貼る



地域住民がどのくらいの防災意識 レベルなのかを把握できる

ハムスタータイプが最も多いけど、 頼りになりそうなライオンタイプも 多い。。。



②広報活動による防災意識向上(3.メディア意見交換会)

- 令和5年度に引き続き、メディア関係者の方に大和川について理解を深めていただくため、奈良県・大阪府内のメディア関係者と意見交換会・災害対策室の見学等を実施する。
 - ■意見交換会の状況(事務所会議室・WEB会議併用)





■災害対策室の見学



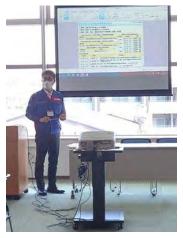
【率先避難者に向けた取組】

- ③マイ・タイムライン作成の促進支援
- 4要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

③マイ・タイムライン作成の促進支援

〇自治会長や地区住民を対象としたマイ・タイムライン作成支援や、気象キャスターによるマイタイムライン講習会の 運営支援を行う。

■ マイ・タイムライン講習会の流れ





<講習会の目的説明(国土交通省)>





<水害危険性の説明(国交省または気象キャスター)>



<避難行動の検討>



<行動シールを活用した検討>



<参加者同士で行動の違いを共有>

令和5年度のマイ・タイムライン講習会時の写真(王寺町・東住吉区)

4要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

- 〇 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている<u>要配慮者利用施設の数は、全国で122,314施設、そ</u> のうち、避難確保計画を作成済み施設は106,634施設ある(令和5年9月30日現在)。
- 大和川下流部の関係自治体における「要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施状況」は以下に示す通りで概ね100%の作成率となっている。一方で、避難確保計画の策定率は、上がってきているものの、訓練の実施率が低い状況(訓練実施状況の把握も必要)にある。

■要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施状況

	対象	計画作成		訓練実施	
	施設		策定率		実施率
大阪市	5,474	5,474	100%		
堺市	394	323	82%	54	14%
八尾市	501	501	100%	86	17%
松原市	106	106	100%		
柏原市	79	79	100%		
羽曳野市	76	72	95%	12	16%
藤井寺市	52	52	100%		
東大阪市	1,137	1,085	95%	717	63%

<出典>

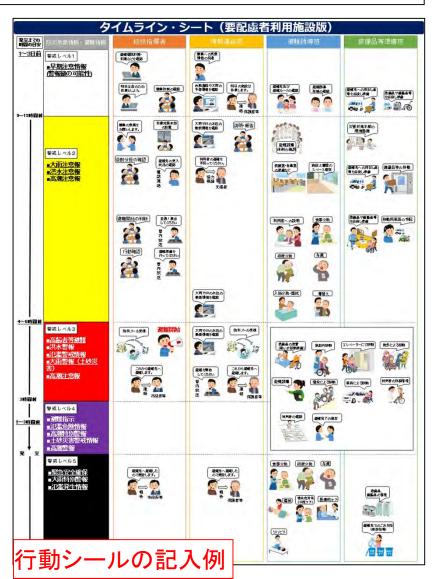
計画作成状況:国交省HP(市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況(令和5年9月30日現在))

訓練実施状況:令和5年度末(令和6年1月)の減災対策協議会担当者会議の実施状況アンケートで、訓練の実施状況について回答のあったもののみ記載

4 要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

- 大和川河川事務所では、情報収集や情報伝達、防災体制の確立、装備品等の準備、避難誘導の実施などの防災行動を時系列で整理することを容易とするため、『タイムラインシート』及び『行動シール』を作成中である。
- 今後、要配慮者利用施設への訓練実施PRに活用できるものとする予定。





4要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

- ・ 水害時における避難訓練は、【STEP I 】職員だけで実施できる①情報収集・情報伝達訓練、②避難経路等の確認訓練、③設備や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練を実施
- 次に、【STEP II 】職員と施設利用者等による移動を伴う訓練である④立退き避難訓練、⑤屋内安全確保訓練について、 施設状況に合わせて実施(職員が利用者の代役となる工夫も有効)
- 最後に、【STEP皿】職員だけで議論する⑤図上訓練による振り返りを実施
- 今年度は、モデルとなる要配慮者利用施設の避難訓練の支援を実施する予定である。

STEP I:職員だけで実施できる訓練

①情報収集•情報伝達訓練

■避難のタイミングの確認

- (1)防災気象情報の入手 市町ホームページの確認 防災メールの登録
- (2)管理者等への報告
- (3)関係者との情報共有 など



<施設管理者への情報伝達>

②避難経路等の 確認訓練

- (1)避難先や 避難経路の 安全性確認
- (2)移動時間の確認



持ち出し品等の確認訓練

③設備や装備品、備蓄品、

装備品、備蓄品等の確認

- ①避難に必要なエレベーターや階段、スロープ、階段昇降機の点検やストレチャーや担架等の確認
- ②食糧等の備蓄品、持ち出し品の数量等を確認





<持ち出し品の確認>

STEP II: 職員と施設利用者等による移動を伴う訓練

または

4 立退き避難訓練

- (1) 避難先候補の選定、調整
- (2)移動経路・移動手段の決定
- (3)避難開始の館内放送
- (4)利用者の状況確認、保護者等への連絡
- (5)施設内の移動、車両等への乗り込み
- (6) 避難先への移動(移動時の支援)
- (7)避難先における利用者の支援 など





<避難車両への利用者の誘導>

- (1)避難先(避難スペース確保)
- (2)避難開始の館内放送
- (3)利用者の状況確認、 保護者等への連絡
- (4)施設内の移動
- (5)利用者の支援 など



<保護者への連絡>

<施設の上層階への移動>

松原市での実施例

STEP皿: 職員だけで議論する訓練

⑥図上訓練(振り返り)

(1)イメージ訓練

夜間等における利用者の安全を確保するために必要な 行動を整理

(2)タイムラインの作成

イメージ訓練の結果を時系列の行動計画として整理



<図上訓練イメージ>

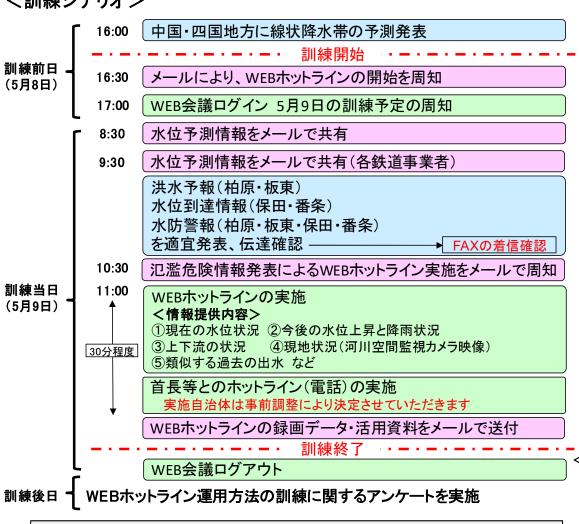
【行政機関の防災体制整備】

5流域タイムラインに基づく訓練 6流域タイムラインの更新

⑤流域タイムラインに基づく訓練(令和6年5月8日・9日実施済み)

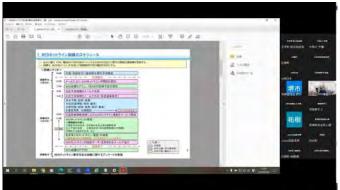
- 出水に備え、FAX、電話およびWEBホットラインによる河川水位などに関する情報伝達訓練を実施する。
- 訓練は、WEBホットラインを活用した情報提供内容の確認を目的とする。
- →令和6年5月8日・9日に実施済み

<訓練シナリオ>



<凡例> □: 与条件 □: 対応行動(河川事務所) □: 対応行動(構成メンバー)

■訓練の風景



<WEB会議接続開始時 5月8日>



<氾濫危険情報発表時のWEBホットライン(5月9日)> (大和川河川事務所災害対策室)

6流域タイムラインの更新

○ 流域タイムラインについて、流域タイムラインに基づく訓練や出水時を通して、確認された課題や改善点に対し、見直しを行う。

